# 会　議　録

1　会議名
令和 8 年度 第 6 回 中郷区地域協議会

2　議題（すべて公開）
⑴ 開会
⑵ 報告事項
・上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成について
⑶ 協議
・自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について
・自主的審議事項「い～住プロジェクト」について
・中郷区の地域ビジョンの作成について
⑷ その他

3　開催日時
令和 8 年 9 月 28 日（月）18 時 30 分～20 時 10 分

4　開催場所
中郷コミュニティプラザ ホール

5　傍聴人の数
報道 0 人、傍聴 3 人

6　非公開の理由
なし

7　出席した者（傍聴人を除く）
地域協議会：竹内会長、陸川副会長、岡田委員、尾﨑委員、桐山委員、髙橋委員、
竹内委員、田中委員、松岡委員、村越委員、陸川委員（欠席 1 人）
事　務　局：岩﨑所長、金井次長、朝日グループ長、桐山地域振興班長、
更山地域振興班主事

8　発言の内容
【報告事項（上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成について）】
■ 説明
事務局が資料 No.1～7 に基づき説明。
■ 質疑応答
・ 質問／意見：「協働共創まちづくり補助金」から「地域にぎわい事業補助金」へ名称

が変わったが、「地域にぎわいスタートアップ補助金」とは別制度という認識でよいか。

→回答：「地域にぎわい事業補助金」と「地域にぎわいスタートアップ補助金」は別制度として運用される。「地域にぎわいスタートアップ補助金」の制度内容は現在調整中。

・ 質問／意見：「地域にぎわいスタートアップ補助金」は、令和9年4月から募集なのか。制度設計や公表が遅すぎるのではないか。

→回答：令和9年4月から運用開始を想定している。現在、制度内容や補助金額などについては、調整を進めている。制度設計が整い次第、速やかに公表する予定である。

・ 質問／意見：予算枠が設けられたことによって、地域独自の予算事業として実施していたものが継続困難にならないか懸念される。

→回答：令和9年度については、経過措置ということで中郷区の予算枠が680万円で設定されているが、令和10年度は540万円になる予定。継続事業を維持した場合、新規事業の実施が難しくなる可能性はあるが、まずは地域協議会で評価いただくことになる。今後は事業の整理を行うか、補助率を調整して全事業を採択するかを地域協議会と協議する。提案受付時には各団体への聞き取りも実施する。

・ 質問／意見：新規提案団体もあると聞いているので、そういった団体へのアプローチが必要なのではないか。

→回答：事務局と地域協議会で情報共有を行い、新たな活動主体への支援や相談対応も進めていく。

【協議（自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について)】

■ 説明

事務局が、資料No.8に基づき説明。

本日、片貝地域生涯学習センターで「子どもの い～場所開設事業」を実施した。小学生29人、中学生3人が参加し、事故やけが等なく無事に終了した。次回は、10月7日（水）に中郷総合体育館で実施する。

会長から、自主的審議事項としての協議は令和9年3月をもって一区切りとしたいとの考えが示された。高齢者移動支援の「中郷コミュニティバス『さくら号』」が令和7年4月から運行開始となったほか、「子どもの い～場所開設事業」も継続実施されるなど、一定の成果が得られた。このため、令和9年度予算の議決をもって審議を終了したいとの説明があった。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：「コミュニティバス『さくら号』」について、問題なく運行できている。地域住民から要望等があった場合は、まちづくり振興会へ連絡してほしい。

・ 質問／意見：「コミュニティバス『さくら号』」について、現時点で運行上の大きな課題はないが、将来的には運転手の高齢化に伴う人材確保が重要な課題

であり、地域の協力を得ながら対応していきたい。

【協議（自主的審議事項「い～住プロジェクト」について)】

■ 説明

「い～住プロジェクト」座談会で生まれた 3 つの取組について進捗状況を確認。

・未来の桜プロジェクト

中学 3 年生にプロジェクトの趣旨を説明した。今後、中学校や保護者と調整しながらタイムカプセルに納めるものの作成や桜の木の植栽を進めていく。

・中高生のい～場所づくり

中学校へ事業説明を実施し、協力の了承を得た。座談会参加者へ見守りボランティアの依頼を行っている。第 1 回は、10 月 22 日（木）に開催予定。

・若者のネットワークづくり

11 月 14 日（土）に、はーとぴあ中郷で、20～30 代の中郷中学校卒業生を中心とした交流会の開催を予定しており、各世代の卒業生に参加を呼びかけている。交流会は単なる同窓会ではなく、小中学校の存続や地域活動の担い手確保に向けた協力体制づくりを目的としている。10 月 23 日（金）に公民館事業として開催される「たき火カフェ」に合わせて、各学年の代表者による幹事会を実施する予定。

また、将来的には卒業生を中心とした若者組織を立ち上げ、「大自然冒険キャンプ」の復活や地域行事への参画などを通じて、継続的に地域を支える仕組みづくりを目指している。

若い世代は中郷への愛着を持っている一方で、地域活動やまちづくりへの関わり方に負担感を持つ人もいる。卒業生の多くが SNS 等の連絡手段を持っているものの、オンライン上のやり取りだけでは地域活動への参加につながりにくいため、実際に顔を合わせる機会を設けていきたい。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：「未来の桜プロジェクト」の中学生への説明に立ち会った。説明後には「何を入れようか」と生徒同士で話し合う様子も見られ、事業への関心が高いことが確認できた。学校も協力的であり、実施に向けて調整を進める。

・ 質問／意見：「中高生の い～場所づくり」の高校生への周知はどのように行う予定か。

→回答：駅にポスターを掲示する予定。

・ 質問／意見：「中高生の い～場所づくり」は、「地域にぎわい事業補助金」と「地域にぎわいスタートアップ補助金」のどちらの活用を想定しているのか。

→回答：「地域にぎわい事業補助金」の対象となるが、先ほどの説明のとおり、予算枠がある。事業内容が決まったら、事務局へ相談してほしい。

・ 質問／意見：「若者のネットワークづくり」について、若い世代が地域活動に参加しやすい環境づくりや活動機会の創出に協力していきたい。

～自主的審議事項「い～住プロジェクト」の今後について～

■ 説明

会長から、「い～住プロジェクト」については、3 事業が具体的な取組段階へ移行していることから、自主的審議事項としての協議を令和 9 年 3 月で終了したいとの説明があった。

「地域にぎわい事業補助金」は予算枠があり、新規事業の実施が厳しい状況かと思われることから、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用を検討するための資料作成を事務局へ依頼した。この後、事務局から説明をお願いする。

今後の自主的審議事項については、小中学校の将来的な在り方に関する課題を取り上げたいと考えている。教育委員会から今後の方針や計画について説明を受けながら、中郷区としての考え方や要望を整理していきたい。

また、農業分野についても課題として取り上げ、中郷区の農業の現状や地域振興との関わりについて関係者から意見を聞きながら、今後の方向性を検討していきたい。

■ 質疑応答　なし

～特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用したソフト事業案について～

■ 説明

事務局が資料№9 に基づき説明。

会長から、特定防衛施設周辺整備調整交付金（以下、調整交付金）を活用したソフト事業案を市へ提案するにあたり、意見書として提出するのか、あるいは要望書として提出するのかについても検討が必要であるとの説明があった。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：過去の地域協議会でも調整交付金の使途に関する議論が度々行われており、「地域の福祉や地域課題の解決のための財源であるにもかかわらず、給食事業などに使われているのは適切ではない」との意見もあった。ソフト事業への活用を求める声も強くなっていることから、「い～住プロジェクト」の推進や二本木駅を活用した地域づくりを支える財源として活用できることには賛成であり、地域住民の期待も感じている。

・ 質問／意見：「地域にぎわい事業補助金」は、令和 10 年度には経過措置が終了し、予算枠の縮小が見込まれることから、今後は調整交付金を活用した支援も必要になると考える。8 年ほど前、防衛省との意見交換の場でも防衛省側からソフト事業への活用の提案があったと記憶している。今年 7 月に行われた「市民と市長との対話集会『スマイルミーティング』」においても、地域住民からも要望が寄せられていた。地域課題の解決や地域活動の継続に向けた財源として、調整交付金の活用を検討してほしい。

・ 質問／意見：調整交付金は長年ハード事業に活用されてきたが、活用事業を決める段階では地域協議会への十分な説明が行われてこなかった。本来であれば地域協議会も調整交付金の使途の議論に関わるべきであり、調整交付金を基金へ積み立てることは今後の検討事項であるとしても、地

域課題の解決や地域づくり活動を支える財源として活用してほしい。

・ 質問／意見：調整交付金を活用した基金積立ては有効な取組だと思うが、実際に運用する場合は、総合事務所の業務や事業管理などの負担が大きくなることが懸念される。制度を継続的に運営していくためには、総合事務所の体制の整備についても併せて検討する必要があるのではないか。

・ 質問／意見：調整交付金については、これまで使い道そのものに対する意見や不満が多く寄せられてきたが、地域協議会で具体的に何に活用するのかという明確な目的を示してこなかった。一方で、現在は、「い～住プロジェクト」の推進やまちづくり振興会の活動の発展に向けた財源として活用するという具体的な目標が見えてきている。中郷区の将来につながる基金として位置付け、地域づくりや人材育成を支える財源として活用していく方向で検討を進めることが望ましいのではないか。

・ 質問／意見：まずは要望書として市へ提出することがよいと考えるが、これまでも調整交付金の使途について様々な議論があり、何に使われているのか分かりにくいという声もあった。地域住民に対し、ソフト事業としてどのような目的で活用するのかを明確に示すことができれば理解も得られると思われるため、地域課題の解決や地域づくりへの支援に活用できるよう、より強く訴えてもよいと思う。

・ 質問／意見：意見書または要望書の作成については、事務局や関係部署と十分に調整を行いながら進めていく。また、調整交付金は関山演習場周辺地域が受ける騒音などの影響への対応を目的として交付されているものであり、その趣旨を考えれば、中郷区の課題解決や地域振興に資する形で活用することが本来の姿である。調整交付金を単に積み立てるのではなく、「い～住プロジェクト」の推進や地域づくり活動の継続、将来の地域を担う若者を支援するための基金として活用することを目標に、目的や活用方法を整理しながら市への提案を進めていきたい。

【協議（中郷区の地域ビジョンの作成について）】

■ 説明

事務局が資料№10 に基づき説明。「地域活性化の方向性」と「い～住プロジェクト」の協議を集約し事務局が作成した、たたき台である。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：これまで地域協議会で積み上げてきた「地域活性化の方向性」や「い～住プロジェクト」を踏まえ、地域ビジョンとして整理する進め方でよいと思う。

・ 質問／意見：地域ビジョンの作成に当たり、一から議論をやり直すのではなく、これまでの成果を生かして効率的に進めるべき。

→回答：事務局が作成した資料№10 をたたき台に、大幅な見直しではなく、必要な修正や補足を行い、地域ビジョンを作成する。10 月 9 日（金）を目途に委員からの修正意見を集約し、事務局で整理する。

【その他】

■ 説明

事務局から本日の配布物の確認。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：「第 7 次総合計画後期基本計画」の市民説明会は市民プラザを会場とした 1 回だけしか実施されないのか。重要な計画の説明会であるため、各地域で実施する等の対応が必要だと思う。

→回答：市民説明会は、案内文書のとおり 10 月 9 日（金）に実施される。市民プラザへの出席が難しい場合は、オンラインでの参加が可能となっている。

9　問合わせ先

中郷区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：0255-74-2411（内線 165）　E-mail：nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。